進路だより

秋田県立秋田きらり支援学校
第２号
平成２９年６月３０日発行

現場実習を頑張っています！

高等部３年では前期現場実習（６月１９～３０日）期間以外にも随時現場実習が行われています。今回はすでに実習を行った高等部生３名からお話を伺いました。

●取材に応じた高等部生と実習先
渋谷　祥さん　　実習先：アキタネット（就労継続支援Ｂ型事業所）
千葉　隆馬さん　実習先：つどいの家（生活介護事業所）
若松　陸斗さん　実習先：やまどり（就労継続支援Ｂ型事業所）

Ｑ１　実習の目的は何だったのでしょうか？

渋谷さん：社会人になるためです。利用したい事業所に自分の力を認めてもらいたいからです。
千葉さん：大人になって家でだらだらと過ごしたくないので、外に出て仕事ができるようになるためです。
若松さん：家の近くまでの送迎もついているので、卒業後に利用できるよう、準備をするためです。

【手漉きはがきづくりの一工程です】

Ｑ２　実習前に準備したことは何ですか？

渋谷さん：体調を整えるために、生活リズムを整えて寝不足にならないようにしました。
千葉さん：実習日誌を使って、困りそうなことはないかと前もって勉強しました。自分の場合トイレの時に名前を知らない人に頼めるかとても心配でした。
若松さん：実習先はいろいろ悩んで決めました。日誌の書き方やお礼の気持ちの伝え方を勉強しました。

Ｑ３　実習で大変だったことや、学んだことはどんなことですか？

渋谷さん：学校と違うのは、実習先では年の差が大きいので、話題が合わないことが多かったので、よく相手の話を聞いたり、相槌を打ったりして相手を気遣うことが必要でした。
千葉さん：慣れている方だと気楽にお願いできるのですが、慣れていない方にトイレの手伝い方を説明するのが大変でした。
若松さん：タオルたたみ、枕カバーのチェックは上手くできましたが、マットのプレスとブラシがけが色によっては分かりづらくて大変でした。でもだんだん面白くなって、やりがいもありました。

【インタビューの様子です】

Ｑ４　課題と今後の目標は？

渋谷さん：ゆっくりでもいいので正確に作業するよう助言いただいたので、正確さを高めていきたいです。実習期間だけでは本当には認めてもらえないと思うので、さらに時間をかけて実習し、利用できたらうれしいです。
千葉さん：名前や言葉などを覚えるのが苦手ですが、スタッフの皆さんや利用者さんの名前を早く覚えて、友だちも作りたいと思います。
若松さん：生活リズムが夜型なので、そこを直していきたいと思っています。

一言ひとこと、実習にかける真剣さがにじみ出るお話を聞くことができました。校内実習を経て、次の前期現場実習の準備をしているところで、お話を聞かせていただきました。３名の高等部３年生の皆さん、ありがとうございました。

お知らせ

高等部版

①高等部３年生のサービス利用申請が始まりました。

今回は、卒業後、秋田市在住で就労継続支援Ｂ型の施設の利用を希望する方の申請です。他のサービスの利用を希望する方は１０月に申請をします。

②「進路だより」が変わります！

進路だより第２号から、新しい連載記事が始まります。**進路について「知りたい情報」**や、**学校卒業後に向けて「今から取り組めること」「知っておいた方がよい情報」**などを、各学部に応じて情報提供していきます。「社会に出るのはずっと先…」の方から、「もう来年から社会人」の方まで、役立つ情報を連載しますので、御覧ください。また、取り上げてほしいことや知りたいこと、進路に関する質問がありましたら、お気軽に学級担任までお知らせください。

なお、他学部の記事は、学校の玄関の靴棚近くの掲示板「進路コーナー」、またはホームページでも御覧になれます。

進路だより　裏面

裏面の１／２

この部分が各学部ごとの記事になります

～高等部コーナー～　「就労継続支援Ｂ型」利用までの流れ

秋田市在住の高等部３年生の「就労継続支援Ｂ型」の利用申請が始まりました。
Ｂ型以外の「生活介護」「療養介護」等については、１０月以降の申請となります。

卒業後すぐにＢ型を利用するには、就労移行支援事業所でアセスメントをしなければなりません。そのため、**秋田市の場合**申請は早くから行います。**市町村により進め方は異なり**、市町村に就労移行支援事業所がない場合は担当者が現場実習先に来てアセスメントを実施するところもありますので、**確認が必要です**。

５月初め

アセスメント情報カードの記入

アセスメント情報カード（家族状況や生育歴、医療機関等について記入したもの）を学校に提出します。進路先や相談支援事業所等の関係機関に対する情報提供として活用されます。（福祉サービスを利用する全員が対象）

↓

５月中旬

福祉サービス利用の申請

秋田市役所に申請手続きをした後、相談支援事業所にサービス等利用計画案の作成を依頼します。

↓

５～６月

聞き取り調査　秋田市障がい福祉課と相談支援事業所の聞き取りがあります。

↓

夏季休業中

アセスメント

就労移行支援事業所を実際に１０日間ほど利用し、最終日評価会議を実施します。

↓

卒業までに

サービス担当者会議の実施

４月からの利用に向けて、関係機関が一堂に会しサービス内容の確認などを行います。

「進路のてびき」８ページで「卒業後の福祉サービス利用までの流れ」が詳しく分かります。